公益信託スクロール女性ボランティア基金
平　成　２７　年　度　助　成　先　募　集　要　項

公益信託スクロール女性ボランティア基金
受託者 株式会社 静岡銀行

公益信託スクロール女性ボランティア基金は、平成６年３月株式会社スクロール（基金設立当初は株式会社ムトウ）創立 50 周年を契機として、当社の社是である「信頼と奉仕」の精神を具体化し、実践するために設立されました。

静岡県内で高齢者･障がい者･児童に対する社会福祉に関するボランティア活動を行う女性を中心とする団体を支援し、地域の社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

設立以来、平成 26 年度までの助成件数は 307 件、助成総額は 2,809 万円の実績があります。

１．助成対象

高齢者･障がい者･児童等に対する以下のボランティア活動（対価（交通費等の実費弁償は除く）を求めないものに限る。）に必要な資材・器材購入費、活動費、研修養成費。

(1)在宅障がい者・高齢者等に対する給食、入浴、家事援助活動
(2)在宅障がい者・高齢者等の外出補助活動
(3)ひとり暮らし、寝たきりの高齢者等に対する訪問活動
(4)点訳・録音活動
(5)障がい者福祉施設・高齢者福祉施設等での労力提供活動
(6)障がい者・高齢者等に対する文化、ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ活動の指導、援助活動
(7)児童・母親の居場所作り
(8)その他上記に準ずる活動

２．応募資格

静岡県内に活動の拠点を置く女性を中心としたボランティア団体

３．助成額

助成総額は２００万円（1 件の申込金額上限は２０万円とします。なお、助成金額は申込金額の８割程度になります。）

４．応募方法

基金所定の「助成金給付申請書」に必要事項を記入し、基金事務局へ提出してください。（ＦＡＸまたは E-mail による申込みも受付いたします。申請書は word ファイルにてご用意しております。ご所望の方は静岡銀行ホームページよりダウンロードしてください。）

５．応募期限

平成 27 年 12 月 31 日（当日消印有効）

６．選考方法

「公益信託スクロール女性ボランティア基金」運営委員会（平成 28 年 2 月開催予定）の意見・勧告を得て、採否と助成金額を決定いたします。

７．助成金の給付

平成 28 年 3 月中に助成対象者の銀行口座にお振込みいたします。

８．報告書の提出

平成 28 年 12 月末までに、助成金の使途および事業結果について基金事務局あてご報告いただきます。

９．照会窓口および申請書提出先

〒424-8677 静岡市清水区草薙北 2 番 1 号（株式会社静岡銀行 業務部法人業務企画ｸﾞﾙｰﾌﾟ内）

公益信託スクロール女性ボランティア基金事務局 担当：井上、村松

TEL ０５４－３４５－９１６５

FAX ０５４－３４５－４０７１

E-mail shintaku@jp.shizugin.com